

定期巡回ステーション真寿苑(連携型) 料金表

事業所番号	2392000291
住所・電話番号	豊橋市牟呂町字東明治郷下5-1 (0532-39-5489)

【介護保険サービス】

令和8年6月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本報酬単位(訪問介護)	5446単位/月	9720単位/月	16140単位/月	20417単位/月	24692単位/月
②総合マネジメント体制強化加算I	1200単位/月				
③サービス提供体制強化加算I	750単位/月				
④介護職員等処遇改善加算I(口)	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×27.8%				
合計単位数	9452単位	14914単位	23119単位	28585単位	34048単位
介護保険自己負担分(1割)	9,651円	15,228円	23,605円	29,186円	34,763円
介護保険自己負担分(2割)	19,301円	30,455円	47,209円	58,371円	69,526円
介護保険自己負担分(3割)	28,952円	45,682円	70,814円	87,556円	104,289円

※豊橋市は7級地に該当している為、単位数に**10.21円を乗じた金額**が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が**2割～3割**となります。

※下記の【**その他加算・減算**】については、上記、合計単位数及び介護保険自己負担分には含まれておりません。

【通所系サービスを使用した場合の減算】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所系サービス	62単位/日	111単位/日	184単位/日	233単位/日	281単位/日

※通所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【短期入所系サービスを利用した場合の取扱い】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所系サービス	179単位/日	320単位/日	531単位/日	672単位/日	812単位/日
	当該月の日数から、当該月の短期入所系サービスの利用日数(退所日を除く)を減じて得た日数に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)の日割り単価を乗じて得た単位数を、当該月の所定単位数とする。				

※短期入所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【その他加算・減算】(その他の加算は上記、該当する項目に算定されます)

・初期加算	1日30単位(利用開始した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再利用した場合)
・同一建物減算	有料老人ホーム真寿苑に入居の際は、1ヶ月600単位減算